

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和5年9月6日(水) 9時25分開議 令和5年9月6日(水) 14時51分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、齋藤泰博委員、足立義則委員、安井博幸委員、隅田雅春委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
9. 会議に付した事件	議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号)
10. 議事の経過	<p>向井座長 挨拶 向井座長 開議宣告 9:25 開議</p> <p>日程第1 議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号)</p> <p>■企画総務部</p> <p>【主な説明】 創造都市課</p> <p>【主な質疑】 隅田委員</p> <p>企画総務部</p>
	<p>企画一般事務費に関し、福住の現状を詳しく知らないので教えて欲しいのですが、旧小学校跡地を拠点として今説明されたようなことをバックアップする団体があると思うのですが、これから新しく立ち上げていこうとする組合との関係性や管轄するエリアの区分等について、詳細な説明をお願いします。</p> <p>今回予算計上している福住地区の事業についてですが、福住で地域活性化のために移住支援活動している地元団体からこのような事業提案を受けました。</p> <p>今、福住には40近い起業者がおられる中で、このような今のグループの中で事業を組合せて、年間通じた仕事をしていきたい、また、今まで取り組んできた事業の中身をさらに深めていこうと考えておられます。それには、今までやっている仕事を違う方に担っていただいて、新たな取組を組合でやっていくということで、さらに今までやっている仕事の付加価値をつけて、さ</p>

<p>隅田委員</p>	<p>らにバージョンアップさせていきたいというような形の提案ということになります。</p> <p>今までの4つの団体がなくなって、組合に集約される。そしてさらなるバージョンアップといいますか、力量アップを図っていくというイメージでいいのでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>今提案を受けておりますのが、既存の団体をなくすということではなしに、皆さんが出資をして新たな組合組織をつくり、組合組織の中で人材を確保して、各事業者に対して、人材を派遣していくようなイメージになります。ですので、今ある既存組織を完全になくして、新たな組合をつくるということではなく、今ある組織の事業はそのままですが、新たに特定地域づくり事業組合を設立して運営をするということです。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>既に支援している団体があるのではないのかという話ですけども、旧小学校を活用する活動や、移住アドバイザーとして福住にこられる方に対する支援というのはそれぞれの持ち場でしていたのですけれども、こういう人材を動かすような支援は今やっていないというのが現状です。起業者が増えている福住の中で、そういった部分のところが不足しているのではないかとということで今回の提案につながっています。現状で不足しているところが、この事業によって足されることによって全体的な付加価値が上がっていくというような説明を聞いています。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>新しい事業ですので、イメージが湧きにくいかというように思います。最初に、冒頭で説明しました文字ばかりの資料の中ほどに、島根県海士町が水産業と宿泊業を組合せて、移住者の仕事をつくっていったということで、ここは何となくイメージがしやすく、総務省もこの形態であれば全国各地で展開できるのではないかとということでやっています。県内事例では、香美町において組合員数5社で実施されています。この組合員は、農業の経営者であったり、宿泊業のホテルの事業主であったり、スキー場の事業者、そういった方々が組合員となっています。スキー場だと冬場しか仕事が出来ないので、夏場の雇用を確保することによって定住ができる、そういうことを他の業者と一緒にやっというとしてそのような組合をつくられている訳です。淡路市も同じような形で考えられておりま</p>

す。そういう意味でいうと丹波篠山の丹波杜氏の農業しながら杜氏に行くというイメージ。人を派遣していませんが、そういう世話をする杜氏組合みたいなイメージです。全国的に言うとそういう期待があるのですが、なかなかこれがうまくいっているかというところと必ずしもそうではない。その中で、今回の制度活用方法は全国的で初めての例で、成功すれば先進地的な事例になるという趣旨ですけれども、福住を中心にいろんなクリエイター、レストランの経営者であったり宿泊の方々が来られているわけですが、その人たちが専門とする接客業であったり料理、あるいは農業者のお手伝いする、例えば経理の業務とか、ホームページをつくったり、書類を作成したり、デザインをつくるなどの本業とは少し違うところの手助けをするグループ、そういう人材を新たに確保しながら、トータルとして一緒にやっっていこうというところが、今回非常に先行的だということに考えていることが、兵庫県も評価していただいているところです。組合に属する各事業者の経理や補助金申請などの事務やSNSを用いた情報発信など、本業に専念できるための手助けができる人材を確保する仕組みをつくることに、一度チャレンジしてみようというか、できるか出来ないこととかいうことも含めて、一旦、構想検討支援ということで県の補助金も活用しながらやっっていこうというのが今回の趣旨だということに理解いただければと思います。

隅田委員

頑張っていたらいいと思うのですが、最初の説明では、職種の閑散期に人を移動させて負担を減らすというようなイメージだったのですが、今部長が言われた内容であれば、何となくコンサルタント業務的な要素ではないでしょうか。それであれば、かなりのレベルの高い人を組合員として採用しないといけない。そのように能力ある人であれば、またそれなりの給料を払わないと集められないのではないかというようなことも思ったりします。ただ、福住や篠山なりがさらにステップアップできるのであれば、頑張っしてほしいと思うのですが、どのぐらいのレベルを目指しておられるのでしょうか。ただ、ホームページを立ち上げるとかそういうことでしたら、市内にも会社もあります。そこら辺の人の季節による按分とさらにブラッシュアップして、福住自体にさらに人が来るということになるよ

安井委員

うに期待し注視いたします。

事業組合なので、組合長がいて、組合員が出資してできる組織だと思うのですけれども、今回の補正予算に計上されている補助金100万円は、出資金とはまた別の事業費というように理解していいのでしょうか。

企画総務部

今回補助金という形で出させていただく部分につきまして、上限100万円で、県2分の1、市2分の1で市が50万という部分なのですけれども、構想検討支援ということで、設立に伴うものにつきましては、次の段階ということになってきます。あくまでも組合化を検討する中において、今後どのように運営していくのかという全般的な調整や、ニーズ調査等を今回行うための構想検討支援補助金となります。

安井委員

資料に記載されている島根県の海士町には、今年の3月に行って来て泊まりました。港のフェリーターミナルで旅館の鍵をもらう、そこでチェックインをするという形態で、宿自体には人が誰もいないような感じでした。本市もそういうことを、されようとしているのかなと思ったりもするのですけれども、宿泊業等について、ある意味今までと違うやり方で運用されることを検討されるのかなと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

企画総務部

いろんな事業者が組み合わさって事業を運営していくということになりますので、今後全般的な事業運営を検討される中で、どのような形態での運営が適しているのかどうかについては検討されると思います。

安井委員

市は50万の支援ですが、例えばそういうのに秀でたコンサルタントのような方を雇用というか、呼んでくる費用に充てることも可能なのでしょうか。

企画総務部

事務の流れとしては、概ね3つありまして、まず1つ目が構想検討支援、2つ目が設立支援、そして3つ目が組合運営の支援となります。実際に動き出すのはこの組合運営の支援ということになります。今回補正予算に計上し、今説明させていただいているのは、最初のまずどういうことをやろうかなということを考える段階でありますので、どういう人を雇うかとかいうこと、まず構想を考えるという段階でございますので、具体的に誰を雇うとかどういうレベルの人を雇うかについては、これか

ら考えていただくという形になります。補足でございますが、このペーパーにもありますように、海士町の事例につきましては、全国のモデルで、この事業の成り立ちです。離島の海士町の場合は、冬場はカキの養殖、夏場は海水浴に来られた方の宿泊で繁忙ですが、冬は宿泊が少ない状況となり、人手を雇っても余ることになりますので、カキの水産、漁業で働いてもらう。1人の人を複数の組合員さんの会社で、シェアをするというのが全国のモデルで、それがこの図になっております。今回、福住地区から御提案をいただいているものにつきましては、先ほど部長が申し上げたように、専門家をシェアするイメージのもので、全国的に初めての事例です。本来の国なりが想定をした人材のシェアと少し違うのですけれども、そういったものを、今回丹波篠山市で全国初めてとなる構想を考えていきたいというようなことを申しておりますので、その支援をして、うまくいけば、丹波篠山モデルとして全国的に発信できるような取組ができるのかなというように考えております。若干、少し海士町の取組と、福住が考えておられる事業とは視点が若干違うのですけれども、そういったことで理解いただけたらと思います。

足立委員

資料に記載されている特定地域づくり事業協同組合員は、いろんな業種の方が加入されていて、雇用する方に直接お金を払うのではなく、組合に運営費用も含め利用料金を払うということの理解でいいのでしょうか。

企画総務部

おっしゃる通りで、人材派遣業というような、そういうイメージで考えていただいたらいいかと思います。

足立委員

いろんな方に助けてもらおうと思うと、組合員になることが条件ということですね。

企画総務部

そのとおりでございます。

原田副座長

協同組合なので、理事会等で運営されていくのかなというように思うのですけれども、そこに県とか市はどのように参加されるのでしょうか。

企画総務部

基本的には、自立された組織です。他の事例を見ても、県や市がそこに入っているケースはないかなというように思います。ただ、先ほどから申し上げておりますように新たな視点での取組ということで、事業の構想段階には、少し市なり県なりが関わらせていただこうかなというようには考えております。

原田副座長	<p>昨日の本会議における質疑の中で、もしこの事業が成功すれば、他の地域にも波及できるような方向でという話もありましたが、そういうことを目指す場合に、例えば、商工会の役割として、今個別指導はよくやっていますけども、地域総合振興みたいな意味合いで、次に広げていかなきゃいけないという使命を持って参加するような形もあっていいのかなというように感じましたのでお伝えしておきます。</p>
企画総務部	<p>そういった意味もありまして、事業構想段階から福住だけでなく例えば東部6地区とか、人口減少が著しい地域に対して、事業が展開できるような形で、構想を持っていただきたいというように考えておりますので、そういった意味でも、先ほど言いましたように市が少し関わっていく部分をつくっていただきたいというように申出はしています。</p>
企画総務部	<p>今副座長から御指摘いただいたように、今回の御提案については私たちも以前から研究はしてはいたのですが、なかなか新しいイメージが出来ないまま、実施にこぎつけられていなかったところを、福住で御活躍の方から御提案をいただきました。一方で、市民、私たちも含め、その部分の理解が出来た上で協調体制をとって、市なり県あるいは国の支援を講じていかないと、何かよく分かった人たちが、そこだけで動いているというようなとらわれ方をすることになると、市民にとってもよくないことですし、頑張っていた方にせいかくやっていたのに違った評価をされるというのはよくないことだというように思っておりますので、そういうことも含めて今回、福住地区で地域活性化のために活動されている団体にも、深く関わっていただけるようにということをお願いをしております。そういう意味では、今申し上げたように、福住だけにかかわらず、できるだけ広い範囲で活動いただけるのが理想形だというように考えておりますので、そういったところについて市のほうとしても、直接経営に関わるということはないかも分かりませんが、しっかりと支援をする中で関わらせていただきたいというように思っております。</p> <p>【主な説明】 ブランド戦略課</p>

秘書広報課
総務課

【主な質疑】

足立委員

総務費国庫補助金について、デジタル基盤改革支援補助金について、先ほどデータクレンジング作業というようにお伺いしましたが、こういったことをするのかお尋ねしたいと思います。

企画総務部

データクレンジング作業と申しますのは、今現在のデータの整合性を洗い出して整理をするというような作業でございます。住所表記についても、日本の特殊な事情もあるのかもしれませんが、丹波篠山市〇〇何番地の何番地何というような数字で、記載されているものもあれば、丹波篠山市〇〇、123-4ですとか表記があります。そういった機械的に自動で照合させると、不一致となってしまうものも、人間の目で見れば当然同じものだというような判断が出来ますので、そういったものがないかどうかを洗い出す作業でございます。

足立委員

電子計算費に関し、パソコンの更新の話で入札執行残額を用いて、パソコンの追加購入を行ってとの説明がありましたが、詳細な内訳について説明してください。

企画総務部

セキュリティ向上や交換部品の入手の観点から、5年更新を基準としていましたが、近年のパソコン単価の高騰により5年毎の更新が出来ず、やむを得ず6年程度で更新していました。今回、入札した結果1,055万1,375円残額が生じたことにより、5年以上経過した端末52台をすべて更新するために必要な費用が、967万5,820円であったため、差額分87万5千円を今回減額させていただくこととしています。

足立委員

後回しになっていたパソコンの更新について、この52台で全部更新が出来たという理解でいいのでしょうか。

企画総務部

おっしゃるとおりこれで、当初想定しておりました5年の更新に追いつくということでございます。

安井委員

総務費寄附金に関し、ふるさと応援寄附金の件ですが、桜のクラウドファンディングの件ですが、クラウドファンディングした人に対してリターンがありますよね。この桜の場合のリターンはどういったものが返礼されることになっているのでしょうか。

企画総務部	<p>今回の事業につきましては、ふるさと納税のクラウドファンディングということにしておりますので、市外在住の方につきましては、通常のふるさと納税と同じように、寄附額の30%以内で返礼品を選択いただけることになっておりまして、市外在住の方については、こういった返礼品を取得されております。</p>
安井委員	<p>ということは、市内の方返礼品はなしというように理解していいのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>通常のふるさと納税と同じ取扱いになりますので、市内の方については、返礼品はございません。</p>
小島議長	<p>今のクラウドファンディングの件ですが、住民の方が行政を頼ってこれから増えるかと思うのですが、行政がサポートできるという枠組みはありますか。</p>
企画総務部	<p>こういった件に限らず桜のクラウドファンディングにつきましても、昨年度も実施をされたところでございます。ふるさと納税のクラウドファンディングをする基準というのは特段定めてはいないのですけれども、それぞれ案件ごとに検討するという方向で今動いております。</p>
安井委員	<p>今回のクラウドファンディングですけれど、269万円寄付いただいたうち、どれぐらいの金額が市内の方というのは分かりますか。</p>
企画総務部	<p>後ほど回答させていただきます。(後刻回答有：市内寄付者なし)</p>
小島議長	<p>今後も市民の方がクラウドファンディングをしたいという希望があれば、是非支援していただければ嬉しいです。市民の中でクラウドファンディングしたいと希望する場合も増えてくると思うのですが、その辺り市としてのPRというかアピールも必要かと思うのですが、その辺り支援体制も含めどのようにお考えですか。</p>
企画総務部	<p>ふるさと納税として実施する場合につきましては、ふるさと納税基金に積み増してそこから市が支出する事業ということになりますので、市が行う事業につきましては、ふるさと納税のクラウドファンディングということは考えられるところでございますけれども、民間事業としてされる分につきましては、民間事業者にもクラウドファンディングの仕組みがございますので、そちらを活用いただくのがよいかと思います。市のふる</p>

さと納税のクラウドファンディングにはそぐわないかと存じます。

小島議長

その辺りについて明確にさせていただいて、出来たら市民の方のサポートもぜひお願いいたします。

企画総務部

御指摘いただいたように、どういう形をとるかというのは別として、市民活動をされる方々がうまくお金を集める、そういうことに対して市としてどういうことができるかということだと思います。直近でいうと河原町で鉾山を復活させられた事業については、民間の皆さんとか地域の皆さんが独自に集められたというものに対して、市のほうでも広報しましたので、市民活動の支援というようなことも含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

ただ、ふるさと納税の仕組みを使うということになれば本市の公金としてお預かりをすることになりますので、それについては、今度は市の事業として執行していく必要があるのですが、その線はしっかりと明確にしながら、御提案いただいたようなことについては、地域振興課等とも連携しながら、研究をしていきたいというふうに思っております。

安井委員

文書広報費について、印刷製本費が値上がりしたから、不足したとのことですが、年度初めに入札において単価契約されているのではないのでしょうか。年度途中で値上がりしていったら、このように追加していくものなのでしょうか。

企画総務部

当初4月に印刷業者5業者に対して指名競争入札をさせていただきましたが、指名競争入札が不調に終わりました。といいますのは、予定見積価格に達しなかったために、不調になりました。第2回目の入札もしたのですが、業者が辞退されて、市内事業者から再度見積りをとらせていただいて、1番安価なところと契約をさせていただきました。ただ、それも予定価格に達しておりませんでしたので、年度契約が出来ないということで、今回9月までの半期契約という形でさせていただきました。

■ 学校教育部

【主な説明】

東部給食センター

【主な質疑】

なし

【主な説明】

学校教育課
教育研究所
学事課

【主な質疑】

隅田委員

教育研究所事業費に関し、会計年度職員の通勤手当の説明をいただきましたが、その下に、職員人件費（教育研究所事業費）として、列記されていますが、これは教育研究所の担当ではないということで説明がなかったのですか。

学校教育部

職員人件費につきましては、全庁一括しまして総務課で管理をしております。所長が申し上げたのは教育所で所管する会計年度等職員の説明をさせていただいたということです。

安井委員

スクールバス管理事業に関し、養護学校のスクールバスの生産が遅れるから城東のスクールバスで対応するというふうに説明を受けたと思うのですが、城東のスクールバスをそちらへ、流用することによって城東で不都合は発生しないのでしょうか。

学校教育部

城東地区につきましては、計画に基づき今年度に車両の入替えを行い、入替後の車両を養護学校のスクールバスの納車が完了するまでの期間について利用させてもらうということになっております。ですので、城東地区につきましては、必要台数は今年度確保出来ています。

安井委員

養護学校に利用しても、まだ余分にあるということですか。

学校教育部

城東地区につきましては3台のバスで運行しており、うち1台を今年度更新させていただきました。更新前の車両については、通常でしたら売却ということで、業者に売却するのですが、その分を若干遅らせ、それを養護学校で、その期間利用させてもらうように考えています。

向井座長

先ほど安井委員も言われたのですが、スクールバスに関して、

養護学校で利用するというのですが、乗車人数等含め機能的には問題ないのでしょうか。

学校教育部

来年度も現時点では、養護学校は4名増となって55名になる見込みです。納車が8月になりますので、今年度バスの乗車時間が1時間20分もかかっていますので、非常時の対応ということで今年度、売却をするはずのバスを、その期間使って、1台増便して対応しできるだけ短い時間で通学できるようにさせてもらおうと考えています。

向井座長

養護学校の生徒を載せるという点において、車両の機能的には、問題ないのでしょうか。

学校教育部

リフト付きの車両ではないので、運行経路を決める際にリフトを利用しなくてもいい生徒に乗車してもらうようなルートを検討していきます。

■行政経営部

【主な説明】

財政課

課税課・収税課

【主な質疑】

安井委員

公共施設整備基金費に関し、南新町住宅跡地を売却したお金が、基になっているという説明でしたが整地した区画は全て売却されたのでしょうか。

行政経営部

南新町の住宅につきましては、今回、売却収入が4,600万円で、西側の区画について今回売却をしました。あと、東側については、小さな区画が集まっていますので、それについてはまだ道路整備等、条件整備の工事を今進めているところです。

【主な説明】

管財契約課

【主な質疑】

隅田委員

土地売却収入に関し、南新町住宅跡地西側が売却できたということですが、坪単価にしていくらぐらいになるのか教えてい

行政経営部	<p>ただきたいと思います。</p> <p>計算しますと坪あたり 4 万 8,587 円という単価になっています。</p>
安井委員	<p>今の質問の続きですが、南新町住宅跡地を購入されたのは住宅会社で、今後開発されると思うのですが、何戸ぐらい建つのか御存じでしたら教えてください。</p>
行政経営部	<p>積算上は 1 1、2 区画として積算しています。ただ、開発業者がどのような開発するかというのは、詳細までは分かっていません。</p>
安井委員	<p>財産管理費に関し、説明資料の福住地内市有地整地箇所図の航空写真を見ているのですが、この C B 造工作物は、何の略ですか。</p>
行政経営部	<p>C B というのはコンクリートブロックの略で、焼却炉の跡の構造物になっています。</p>
安井委員	<p>整地後、駐車台数としては何台ぐらい確保する予定ですか。</p>
行政経営部	<p>まず駐車場といいましても、完全な駐車場というふうなことは今思っておりません。資料で見てもらったように、整備予定箇所は草が生えているような状態なので、表土を剥いで車がとめやすいような状態に持っていくというふうな形を考えております。碎石を敷いて設置するというようなイメージです。それで、駐車台数は、およそ 7, 8 台止められないかなとこちらは考えております。</p>
安井委員	<p>C B 造工作物の枠の隣は、畑があるように見えるのですが、隣接地の境界は、コンクリートか何かできちんとわかるようにされるのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>現在のところ隣接地との境界間にコンクリートとかそういう構造物を埋め込むというようなことは考えておりません。整備するにしても隣接地との境界ぎりぎりまで実施しようとは考えておりません。</p>
行政経営部	<p>この福住の整地につきましては、この周辺の土地を持っておられる方がいるのですが、車がとまることによって、大型バスの駐車場を予定したところが使えないということで、市有地に車をとめられるようにしてほしいという要望に応じて、今回、若干整地ということで対応させてもらう予定にしております。また隣接の方とは今境界の確認をして筆界確認をし、用地を確</p>

定させてもらっておりますので、境界目印がないから明確じゃないということにはならないと考えております。

■社会教育部

【主な説明】

中央図書館
文化財課

【主な質疑】

隅田委員

文化財保存活用費に関し、立杭焼の考古学的調査を始められるということで、何年計画ぐらいで実施されるのか、また立杭焼のそもそもの始まりの頃とかを調べられるのか、どの辺りをターゲットとして調査をされようとしておるのかその大まかな計画の説明をお願いします。

社会教育部

今回の調査は、文化庁の文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業に合わせてですので、その目的自体が拠点をつくるということになります。その中での調査ということになりますので、例えば展示、啓発に応用していくということが最終着地点になろうかという意味で、当初5年間のうちの3年間ぐらいは、発掘調査も含めて調査に力を、あと2年は、調査のまとめと、あと展示に応用していくための研究といえますか、事業に活用していくための調査を反映していく事業となります。そういった意味で、先ほどおっしゃったように、立杭焼のルーツを探るといような広い範囲にわたっての調査というのは難しいです。近世の登り窯がどういうところから生まれてきたかということに焦点をあて、近世の窯の調査を重点的に行いたいと考えています。ただ、多少範囲が広くなったりする可能性はございますけども、現在のところそう考えています。

安井委員

ドローンを利用した立体的な調査として委託料の計上がなされており、専門性が高い調査と考えますが、随意契約のような形で行われるのでしょうか。

社会教育部

こちらにつきましては、入札もしくはプロポーザルという形になろうかと思えます。ただ、調査方法、範囲等がまだ未確

定な部分がございますので、委員会といいますかワーキンググループみたいなものになるかもしれませんが、専門家の方に集まっていただいて、調査方法について考えいきたいと思っております。

安井委員

調査して分かったことは、どういう形で発表され、市民に還元されるのでしょうか。

社会教育部

先ほど少し申しあげましたとおり、この5年間の事業で文化観光拠点として発信していくということですので、陶の郷の中に展示、またインターネットなども併せて重層的に発信したいと考えています。

■ こども未来部

【主な説明】

子育て企画課

保育教育課

【主な質疑】

安井委員

私立認定こども園運営事業に関し、私立認定こども園特別運営費補助金なのですけれども、ささやまこども園と富山こども園を合計して41万4000円とのことですが、明細の説明をお願いします。

こども未来部

ささやまこども園が37万1000円、富山こども園が4万3000円となっております。電気代とガス代の1年間の上昇分について10分の10の補助をしたいと考えています。

安井委員

こども園の子供の数によるのかと思ったのですが、ささやまこども園と比べたら富山こども園がすごく少ないのですけれども、これは実際にかかった経費だからでしょうか。

こども未来部

今回の補助金は、県単独の10分の10として100%補助ということで入ってくるものですが、県のほうにおきまして、積算方法について指定はありませんでした。県と協議をしながら、1年間の電気代とガス代の増額分を補助対象にしていくのがいいのではないかとということで、今回実際にかかった費用につきまして、年間の差額分を補助させていただきたいと思っております。

向井座長

公立保育所費に関し、本市の保育士に対する処遇改善はどれぐ

らい改善が出来ているのでしょうか。

こども未来部

今回、国の10分の10の補助金を活用して、処遇改善を行いましたのは、保育士と保育教諭ということで、その中でも、担任をされていない方の分ということになっております。そちらの改善につきましては、2号給を上げるということで、1人あたり月額5,800円上昇になっています。

向井座長

私立認定こども園運営事業に関し、私立認定こども園障害児保育対策事業補助金を増額するという説明をいただきましたが、これは障害を持つ子供1人当たりにつき補助されるのか、また障害の重さにつき補助される補助金なのか、具体的にどういう補助金なのか説明をお願いします。

こども未来部

こちらの事業につきましては、対象の障害児に対して、1か月、12万4600円の補助をするという形の事業となっています。

向井座長

障害の重さとかにかかわらず、また知的とか身体とかということではなく補助されるのでしょうか。

こども未来部

対象児童に対する要件はあります。その中では、特別児童扶養手当を障害をもとに貰われているお子さんであるとか、身体障害者手帳、療育手帳があり、その子に対して1人保育士をつけないといけないと考えられる場合、加配をつけていただくのですが、その必要があると考えられる児童に対して補助をするものとなっています。

■議員協議

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

— 部長、市長等への質問等なし —

■意向確認

日程第1 議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）

— 修正・反対等の意見なし —

向井座長 この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員共有を含めた形で、分科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

—— 異議なし ——

向井座長 また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

—— 異議なし ——

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

14:51 散会